

平成 28 年 10 月 3 日

平成 29 年度予算編成方針

米原市長 平尾道雄

1 社会経済情勢および国の動向

内閣府の月例経済報告（平成 28 年 9 月）によると、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。消費者物価は、横ばいとなっている。」と報告され、先行きについては、「雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復」していくことが期待されている。

国においては、8 月に「平成 29 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」の閣議了解がされ、「経済財政運営と改革の基本方針 2016」で示された「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとして、全般にわたり歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い出し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとされている。

これを受け、各省庁からの平成 29 年度概算要求総額は、一般会計ベースで 101 兆 4,707 億円と 3 年連続で 100 兆円の大台を超え、このうち、最も規模が大きい社会保障関係費の大半を所管する厚生労働省の要求額は 31 兆 1,217 億円で、高齢化に伴う増加分 6,400 億円に加え、「一億総活躍社会」の実現に向けた保育施設整備などが盛り込まれている。

また、9 月 26 日に召集された秋の臨時国会においては、閣議決定した「未来への投資を実現する経済対策」を執行するため、経済対策で示された一億総活躍社会の実現、インフラ整備、中小企業支援、震災復興などを盛り込んだ平成 28 年度第 2 次補正予算案が提出され、早期成立を目指しており、今後の経済対策等の動向を注視する必要がある。

2 県の動向

県においては、県政の総合的な推進のための指針となる滋賀県基本構想で、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀～みんなでつくろう！新しい豊かさ～」を基本理念に掲げ、これまで、「学ぶ力向上 滋賀プラン」や「しがエネルギービジョン」など、県政の各分野における計画を策定し道筋を示すとともに、基本構想の推進に向けた体制や仕組みづくりに力を注いでいる。

平成 29 年度に向けては、本年 9 月に「平成 29 年度に向けた施策構築について」が示され、これまでの取組を土台として、国や市町とも十分に連携を図り、総合戦略をエンジンとしつつ、基本構想に掲げる 7 つの重点政策に基づく施策を着実に推進し、県民が夢や希望を抱き、ともに幸せや豊か

さを実感できるよう、具体的な成果を出していくこととしている。

3 本市の財政状況と直面する行政課題

本市の財政状況は、平成27年度普通会計決算による主な財政指標では、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は84.2%で、平成26年度と比べて0.5ポイント改善、公債費の負担割合を示す実質公債費比率は、3か年平均で4.5%となり、平成26年度より1.3ポイント改善した。また、将来負担比率もマイナス表示（前年度9.4%）という結果となり、全体的に前年度と比べて改善された数値となっているが、平成29年度は普通交付税の合併算定替の段階的縮減期間3年目（平成28年度影響額▲2.2億円）に入るため、以前から示してきたとおり、今後の財政運営は極めて厳しい状況に向かうこととなる。

このような状況の中、平成28年第2回定例会において、庁舎等整備基本構想に基づく統合庁舎整備の議案が可決され、平成29年度には基本計画の策定など新庁舎建設に向け具体的な取組を進めている。また、米原駅東部土地地区画整理事業については、進出意向事業者との協議などの動きはあるものの未売却地が残っており、平成29年度の市債償還財源を確保しなければならない。さらに、老朽化した防災行政無線の市内全域再整備、平成28年度中に策定予定の公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の再編・長寿命化などのハード面の課題にも取り組んでいかなければならない。一方では、直面する人口減少対策の戦略としての子育て支援、就労・定住促進支援、さらには増大する社会保障関連経費への対応など直面する諸課題に対応していかなければならない。

4 平成29年度施策の基本方針

市が行う各施策は、まちの未来を育む女性や子ども、若者にやさしいまちを創造し、直面する人口減少に立ち向かい地域の活性化につなげなければならない。このことを念頭に置き、「平成29年度施策構築に当たっての骨格指針」（平成28年9月9日付け市長通知。以下「骨格指針」という。）に示したとおり、第2次総合計画基本構想（平成28年第3回定例会議決）において将来像としている「ともにつながり ともにつくる 住みよさ実感 米原市」を実現するため、基本目標としている6つの取組を重点取組事項とする。

【重点取組事項】

- ① 健やかで安心して暮らせる支え合いのまちづくり
- ② とともに学び輝き合う人と文化を育むまちづくり
- ③ 水清く緑あふれる自然と共生する安全なまちづくり
- ④ 地域の魅力と地の利を生かした活力創生のまちづくり
- ⑤ 心地よく暮らせるにぎわいと交流を支えるまちづくり

⑥ まちづくりを進めるための基盤

また、平成 29 年度は、第 2 次総合計画基本構想の初年度となることから、第 1 次総合計画の成果と課題を十分検証した上で、市民の希望、地域の願いをしっかりと受け止め、将来像の具現化に向けた施策を構築することとする。

5 予算編成の基本方針

平成 29 年度予算は、平成 29 年 2 月に市長選挙が執行されるため、「準通年型予算」として政策的および臨時的経費の一部を除いて編成するものとし、補正予算において、政策的経費を主として編成することとする。ただし、予算要求においては、従来どおり通年予算を見積もることとする。

予算編成に当たっては、これまでの市政運営を踏まえた上で、人口減少を始めとする社会環境の変化への対応、子育て世代への支援、女性や若者の移住定住につながる施策を推進するため、地域の声を聴き、市民一人一人に寄り添い、市民とともに考える姿勢を持って、住みよさが実感できる予算とすることを基本方針とする。ついては、現場主義に立った創意工夫による施策展開や市民サービスの向上への取組を特に推進するものとし、「4 平成 29 年度施策の基本方針」に沿って、市の役割や施策の緊急度、重要度を的確に判断し、「選択と集中」により真に必要な行政サービスを見極め、メリハリのある予算編成を行うこととする。また、中期財政計画（平成 28 年 10 月策定）を踏まえ、中長期的な視点に立った持続可能な行財政基盤の確立を目指し、財政の健全化を推進することとする。

財政規模のスリム化を図るための事務事業の整理をした上で、新たな事業に取り組むこととする。したがって、各部局においては、各施策の目標に対する進捗状況、社会の動き、予算執行状況など十分な分析を行い、関連部局と連携しつつ、積極的に事業の廃止や統合に取り組むとともに、次の事項に留意しながら予算を要求することとする。

(1) 全般的事項

ア 各部局長は、オータムレビューを踏まえた部局別重点目標の再精査を行い、部局間・部局内での協議・調整を迅速に進め、真に必要な性の高い施策・事業への重点化を図り、戦略、方針を明確にすること。＊結果は、とりまとめた上、10月中旬に掲示板で通知する。

イ 骨格指針に示されている重点的取組事項および戦略的取組事項に関するものについては、重点的に予算配分するものとする。各部局においては、経営資源を最大限に生かし、積極的に新規提案事業を盛り込むこと。なお、地方創生に係る戦略的取組事項に関するものについては、政策推進部と十分な協議を行うこと。

- ウ 新規提案事業に係る予算要求に当たっては、行政経営の視点に立ち、目的志向・成果重視による十分な検討を行った上で要求すること。なお、財源については、既存の事務事業を積極的に廃止・縮小を行う中で、所要財源を確保すること。また、必要に応じ予算要求までに総務部財政課と協議し、所要の手続を終えること。
- エ 「平成28年度部局別戦略ヒアリング（オータムレビュー）の概要について（*10月中旬通知予定）」および「総合計画実施計画事務ヒアリングの結果概要（平成28年9月政策推進部長通知）」を踏まえること。
- オ 国の平成29年度予算概算要求における関係省庁の重点施策等の情報収集に努めるとともに、あらゆる手段を講じて補助事業の採択に向け、時機を逃すことなく積極的な要望活動を行い、財源を獲得すること。また、安易に当初予算に計上することなく、前倒しできるものは、国の補正予算等を積極的に活用するなど、有利な財源確保に努めること。
- カ 課題解決に向け、他の部局とタイアップして施策を推進する方が効果的、または早期に目的が達成できるものについては、優先的に予算配分を講じることとする。よって、関連のある部局については部局間で綿密な連携を図り、それぞれの役割を明確にした上で予算要求すること。
- キ 既存事業については、再度、総点検を実施し、類似事業の重複を排除すること。

（2）財政の健全化の推進

本市の健全な財政基盤を継続するため、適正な予算規模の維持のほか、これまで市債の繰上償還や基金の積立てにも積極的に取り組んできた。予算要求に当たっては、過去の決算や執行状況等について徹底した分析・検証を行うとともに、事業の評価や実績を踏まえた必要最少限の予算見積りを行い、全庁を挙げて財源不足を縮減することとする。

（3）行財政改革の推進

行財政改革の推進に当たっては骨格指針でも示しているとおり、これまでの行政経営の在り方を見直し、持続可能な行財政基盤を確立するため、地域活力の醸成と地域力の創造に取り組むこと、地域担当職員制度や未来へつなぐ職員力事業を推進すること、スリム化を中心とする「量の改革」や仕事そのものを見直す「質の改革」を推進することなど、効率的で効果的な行政運営を行うこととする。

（4）都市経営マネジメントの推進

各施策の実施に当たっては、交付税算定においてトップランナー方式（*）が一部反映されていることから、民間の発想の手法やアウトソーシングの導入など、工夫を凝らすとともに、実効性の高い施策を構築すること。また、あらゆる観点から協働のまちづくりを推進するとともに、市民団体の組織力や地域力の向上を目指すこととする。また、予算措置に当たっては、各部局が説明責任を果たし、市政運営における市民との情報共有を図るものとする。

（*）平成 28 年度から交付税の算定において、トップランナー方式（歳出効率化に向けた業務改革で、他団体のモデルとなるようなものを地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する取組）が導入されている。

例としては、道路維持管理業務（補修・除草・伐採等）の包括的な民間委託や、学校等公務員業務の民間委託などによる業務の効率化および人件費等経費の削減を図るもの。

（5）歳入の確保

市政運営における貴重な財源確保と負担の公平性の観点から、市税等の収納率の向上に努めることはもとより、未納額の縮減につながる取組を積極的に提案すること。また、使用料の見直しに係る経過措置の影響も適正に把握するとともに、一般財源充当の適正化を図ること。国県支出金については、国や県の予算（補正予算を含む。）の動向を注視するとともに、その獲得に努めるものとする。

6 特別会計および企業会計について

特別会計および企業会計における平成 29 年度予算編成に当たっては、一般会計と同様の取扱いとする。については、各会計の経営状況や諸課題を的確に捉え、適切な予算を見積もること。特に、使用料、保険料等の市民負担の適正化を基本に財源の確保を図るとともに、将来にわたる収支見通しに基づく経費の節減、合理化に努めることとする。また、一般会計からの繰入れについては、基準内繰出し、基準外繰出しを明確にした上で、繰出し基準の範囲内とすることを基本にして、財政運営の確保を図ることとする。

（1）国民健康保険事業特別会計

平成 30 年度から新制度によって始まる広域化を見据えて、遺漏なきよう万全を期すこと。

被保険者数の推移、医療費の見込みについて検証し、さらには関係所管部署の積極的な連携による医療費適正化に向けた新たな取組を提案し、今後の財政収支を見通した上で、予算編成に取り組むこと。

(2) 介護保険事業特別会計

介護予防・日常生活支援総合事業による多様なサービスの仕組みを充実させるため、着実に広がるよう、部内の積極的な連携による施策展開が図れる予算を見積もること。

「第6期介護保険事業計画」に基づき、また第7期策定を見据え、次年度以降の見込みについて分析した上で、更なる給付の適正化を図るなどして、予算編成に取り組むこと。

(3) 後期高齢者医療事業特別会計

保険料改定に伴う適正な保険料収入と給付費の動向を把握し、次年度の見込みについての根拠を明らかにした上で、予算編成に取り組むこと。

(4) 農業集落排水事業特別会計および流域関連公共下水道事業特別会計

平成30年度の地方公営企業法適用への移行に向けて、万全を期すこと。

施設の長寿命化対策、耐震化対策、農業集落排水施設の公共下水道への接続などの事業計画を踏まえた中長期的な財政収支見通しを示すとともに、コンポストセンター事業の廃止とその影響も踏まえた上で、予算編成に取り組むこと。特に使用料等については、料金改定することが不可避であることから、中長期的見通しに立って、現在取り組んでいる経営戦略を策定すること。

(5) 米原駅東部土地区画整理事業特別会計

地域開発事業債の償還期限が、平成29年度に終期を迎えることから、米原駅東口まちづくり構想との整合を図りつつ、保留地の売却を見込んだ予算を見積もること。

(6) 住宅団地造成事業特別会計

販売残区画の早期完売に向けた予算編成に取り組むこと。

(7) 水道事業会計

安定した水道水供給のため、水道施設の整備を進めるとともに、有収率向上のための適正な予算を見積もること。

水道基本計画の策定に当たっては、老朽化した施設や管路の更新および耐震化、軟水化等の投資的事業を踏まえた水道料金の改定についても、併せて見直すこと。